

施策評価管理シート

| | | | | | |
|------|------|---|--------------------|-----------------|-------|
| 施策体系 | 政策 | 1 | 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち | 2017(平成29)年6月作成 | |
| | 基本施策 | 3 | 地域福祉の充実 | 担当部局名 | 部局長名 |
| | 施策 | 3 | 子ども・子育て支援 | 福祉子ども部 | 森嶋 和宏 |

1. 施策の基本方針

Plan

○ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
 ○ ばりっすすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
 ○ 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

2. 現状と課題

Plan

○ 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や子どもを持つ親及びその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担が増えています。
 ○ 女性の社会進出や核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景とした多様な保育ニーズの高まりにより、待機児童が発生しています。今後、将来的な利用ニーズを見据えながら待機児童の解消に向けた対策が急務です。
 ○ 地域や保育施設、学校等における子どもの見守りを継続していくことにより、さまざまな課題を抱える子どもや子どものいる家庭の早期発見、早期対応に努める必要があります。

○ 施策指標（目標）及び達成状況

Plan Do

| 施策指標（目標）の内容（単位） | | 現状値 (H26) | 2016 (H28) | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 進捗率 |
|---|----|--------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している とした市民の割合（％） | 目標 | - | - | - | 63.0 | 4.9% |
| | 成果 | 52.7 | 53.2 | | | |
| 乳幼児途中入所受入率（％） | 目標 | - | - | - | 100.0 | 100.0% |
| | 成果 | 98.0 | 100.0 | | | |
| 妊娠1週以下での妊娠の届出率（％） | 目標 | - | - | - | 100.0 | 72.7% |
| | 成果 | 95.6 | 98.8 | | | |

3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

Plan Do

| 計 画 | 実績及び主な成果 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所では、名張版ネウボラの推進のため、一般の保護者向けの子育て相談への対応を中心に機能を強化します。 ・保育需要を見極めながら地域型保育事業を推進します。また、私立幼稚園の認定子ども園化を推進し、待機児童の解消に取り組みます。 ・保護者の価値観が多様化しており、地域や保護者のニーズを把握しながら子育て支援事業を推進します。 ・「ばりっすすくすく計画(第4次)」の策定に向けて、順次、準備を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤目保育所マイ保育ステーションでは、産後間もない保護者が利用できる「産後ママ*ゆったりスペース」において、育児相談を受けていますが、利用者の数も増え、名張版ネウボラ事業の推進に効果をあげています。 ・0歳児～2歳児を中心に待機児童が多く発生しており、国・県の補助金の活用と市の補助金により地域型保育事業を推進するとともに、0～2歳児を対象とした新設の民間保育所を整備しました。また、保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、保育の担い手となる保育士の確保を図りました。さらに、私立幼稚園を運営する学校法人と認定子ども園化に向けた協議を行いました。 ・保護者の多様なニーズに対応するため、休日保育や要支援児保育、病児・病後児保育等の保育を実施するとともに、かがやきや地域の子育て広場においてさまざまな子育て支援事業を展開しました。 ・「ばりっすすくすく計画(第4次)」策定のためのアンケートを「子ども権利委員会」に諮り作成しました。 |

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・地域型保育事業の推進などにより0～2歳児の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図っているところですが、今後、利用者が3歳児になるときにスムーズに転所できるよう、利用調整する必要があります。
 ・認定子ども園や地域型保育事業の推進により、多様な保育・教育施設が開園していることから、一般市民にわかりやすく情報発信する必要があります。また、保護者のニーズに合う保育・教育施設を紹介できるよう窓口対応や市ホームページの充実を図る必要があります。
 ・子ども相談について、夕方以降の相談に対応するため受付時間の見直しが必要です。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度）

Action

・定員増を伴う民間保育所の移転改築事業及び地域型保育事業の推進、私立幼稚園の認定子ども園化に向けた施設整備により、保育の受け皿を拡大し待機児童の解消を図ります。また、昨年度に引き続き保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、資格を持ちながら保育現場で働いていない潜在保育士を発掘し、保育士の確保を図ります。
 ・3歳児の受け入れや転所がスムーズに行えるよう、新たに認定子ども園化する施設も含め各施設との調整を図ります。
 ・子ども相談の受付時間を、これまでの月～金「午前8時30分～午後5時15分」から水曜日のみ「午前10時30分～午後7時」に変更します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

待機児童の解消に向けて、施設整備など受け入れ枠の拡大を行うとともに、保育士など保育の担い手の確保についても併せて進めること。さらに、市の取組について、市民等に十分周知を行うこと。